

## 空き家バンクの利用手順(空き家の利用希望者)

まず初めに、市ホームページで空き家情報を閲覧し、条件に合う物件を探します。

### ◆希望する物件がある場合

No.	項目	内容
1	利用の登録申込み	<p>最初に利用登録が必要です。以下の書類に必要事項を記入し、企画課まちづくり戦略室へ提出してください。 申込みの際、希望する物件登録番号をご連絡ください。</p> <p>◆必要な書類(市ホームページからダウンロードできます)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク利用登録申込書(第9号様式)</li> <li>・誓約書(第10号様式)</li> </ul>
2	利用登録の完了	申込書類を審査し、登録完了後、その旨を通知します。
3	現地確認など	<p>登録物件についての問い合わせや現地への案内などは、当該物件を担当する業者が対応します。 後日、担当者から連絡がありますので、現地確認を希望する場合には日程などを相談してください。 その後、担当業者の案内により現地を確認していただきます。</p> <p>※所在地番の照会のみであれば市で対応します。ただし、現在居住中の物件については、原則、担当者同伴による現地案内での対応となりますのでご了承ください。</p>
4	交渉・契約の申込み	現地確認後、当該物件の交渉などを希望する場合は、その旨を業者に申し出てください。その後、業者の仲介により、契約に向けての交渉などを進めていただきます。

### ◆希望する物件はないが、将来の利用を見込み、あらかじめ登録しておく場合

No.	項目	内容
1	利用の登録申込み	<p>以下の書類に必要事項を記入し、企画課まちづくり戦略室へ提出してください。</p> <p>◆必要な書類(市ホームページからダウンロードできます)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク利用登録申込書(第9号様式)</li> <li>・誓約書(第10号様式)</li> </ul>
2	利用登録の完了	申込書類を審査し、登録完了後、その旨を通知します。
3	新たに希望する物件が掲載された場合	<p>利用登録完了後、市ホームページにおいて希望する物件が新たに掲載され、当該物件の現地確認などを希望する場合は、その旨を企画課まちづくり戦略室にご連絡ください。 その後は、上記「希望する物件がある場合の手順」3→4の順に進めていただきます。</p>

※ 書類の提出先

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所企画課まちづくり戦略室